

四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約四半期連結財務諸表	11
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書	13
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	15
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	17
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	132,082 (71,570)	168,753 (89,390)	305,073
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	18,090	32,088	48,033
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	12,653 (8,166)	22,243 (12,250)	33,142
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	14,386	23,149	43,807
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	285,247	324,052	307,898
資産合計 (百万円)	380,817	444,194	427,475
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	60.59 (39.10)	106.42 (58.61)	158.65
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	60.53	106.20	158.39
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.90	72.95	72.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,820	37,230	58,813
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,104	△15,258	△31,131
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,494	△10,650	△20,253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	55,213	78,216	66,467

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、変更内容は急激な市況の変化により、部品調達が困難となった場合に製品供給に支障をきたす可能性を認識したものであります。

(5) 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界190カ国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に努めております。しかしながら、急激な市況の変化やサプライヤーの事業停止等により部品・原材料等の調達が困難となった場合や、製造拠点が大規模な自然災害や感染症等の発生、また火災等の重大な事故に罹災した場合には、市場への製品供給に支障をきたす可能性があります。

部品・原材料等は在庫の確保や複数社購買等によるリスク回避に努め、また製造拠点においても災害等に対する予防・復旧対策の充実に取り組んでおります。

特に、当社グループ売上高の55.8%（2021年3月期）を占める診断薬製品に関しては、1カ月以上の安全在庫の維持や生産拠点の複数化を推進すると共に、特に主力事業であるヘマトロジー[※]分野の診断薬については、欧州・米国・日本の主要拠点間での相互供給体制を構築し、供給を継続できるよう備えております。

※ ヘマトロジー：

前連結会計年度において表記していた「血球計数検査」について、第1四半期連結累計期間より「ヘマトロジー」として表記している。

なお、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ワクチンの普及は促進されたものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が再発令され、引き続き社会活動や個人消費は弱い動きとなりました。海外においては、国や地域によるばらつきを伴いつつも、経済活動の規制緩和により緩やかに景気回復が進みましたが、財政・金融政策の段階的縮小や世界的半導体不足の影響等により、先行きは依然として不透明になっております。

医療面におきましては、高齢化や健康・医療ニーズの多様化といった背景に加え、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを起点として、医療環境自体が大きく変化しております。国内では感染者増加による医療体制逼迫の解消や必要物資の安定供給、医療分野におけるデジタル化への対応等、ニューノーマルに対応する新たな医療サービスへの期待が高まっております。また海外においても、先進国の高齢化に伴う医療の適正化、新興国の医療需要拡大と医療の質・サービス向上へのニーズ、予防医療の必要性の高まり等を受け、人工知能（AI）やビッグデータ解析等の最先端技術の応用が急速に進展しており、さらなる成長機会が見込まれております。

このような状況の下、当社はヘマトロジー^{※1}分野における製品ポートフォリオの持続的な拡充を目指し、次世代フラッグシップモデル「多項目自動血球分析装置 XRシリーズ」と、白血球3分類コンパクトモデル「多項目自動血球計数装置 XQシリーズ」を日本国内から販売開始しております。今後、各国における許認可取得を経て、グローバルな販売活動を展開してまいります。当社は、地域の特性や施設のニーズに応じた検査室運営の最適化に貢献してまいります。

ライフサイエンス分野においては、がん領域のコンパニオン診断薬^{※2}開発に経験豊富なQIAGEN N.V.（以下、キアゲン）と共同開発・グローバル事業に関する戦略的な業務提携に合意いたしました。キアゲンの有するコンパニオン診断薬開発経験を活用することにより、グローバルに製薬企業との連携を強化し、コンパニオン診断薬の早期開発及び臨床実装に向けて取り組んでまいります。

また、地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立神戸アイセンター病院（以下、神戸アイセンター病院）と共同で開発を進めてきた遺伝子パネル検査「IRDパネル検査システム（仮称）」を用いて行う「遺伝性網膜ジストロフィー^{※3}における遺伝子診断と遺伝カウンセリング」が、先進医療B^{※4}として承認されました。今後、本検査を神戸アイセンター病院にて開始するとともに、患者さんの受診機会拡大を目的に、本検査を実施いただける先進医療協力施設を増やしてまいります。

なお、国産初の手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」のグローバル総代理店である当社は、日本の医療機関を対象に製品導入を推進しております。当社と川崎重工業株式会社が共同出資する株式会社メディカロイドが進める海外における薬事承認の取得活動と連携し、海外市場においても順次製品の導入を推進してまいります。

※1 ヘマトロジー：

前連結会計年度において表記していた「血球計数検査」について、第1四半期連結累計期間より「ヘマトロジー」として表記している。

※2 コンパニオン診断薬：

医薬品の効果や副作用を投薬前に予測するために行われる臨床検査のこと。

※3 遺伝性網膜ジストロフィー（Inherited Retinal Dystrophy: IRD）：

遺伝子変異が原因と考えられる遺伝性進行性の疾患。夜盲や視野狭窄、視力低下が主な症状であり、進行すると場合によっては失明に至ることもある。類似の症状を示すいくつかの疾患を総じて遺伝性網膜ジストロフィーと呼ぶ。

※4 先進医療B：

先進医療とは、効果、安全性等の評価が定まっていない新しい試験的な医療技術のうち、将来的に保険適用の対象にするかどうかを判断するため有効性、安全性の評価を行う医療技術として厚生労働省が指定したものの。そのうち先進医療Bは、医療技術ごとに施設基準を設定し、その要件を満たす医療機関でのみ実施が認められる。

<参考>地域別売上高

	前第2四半期 連結累計期間		当第2四半期 連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	21,275	16.1	25,557	15.0	120.1
米州	29,366	22.2	38,227	22.7	130.2
EMEA	36,885	27.9	49,238	29.2	133.5
中国	33,642	25.5	42,145	25.0	125.3
アジア・パシフィック	10,913	8.3	13,585	8.1	124.5
海外計	110,807	83.9	143,196	85.0	129.2
合計	132,082	100.0	168,753	100.0	127.8

国内販売につきましては、主に尿検査分野における機器の販売伸長に加え、新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野及び免疫検査分野の試薬、ライフサイエンス分野における機器及び試薬の売上が増加しました。その結果、国内売上高は25,557百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

海外販売につきましては、前年同期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、検査需要の回復に伴い、主にヘマトロジー分野及び尿検査分野における試薬の売上が増加したことに加え、為替相場が円安に推移した結果、当社グループの海外売上高は143,196百万円（前年同期比29.2%増）、構成比85.0%（前年同期比1.1ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、前年同期は、全地域において新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動制限等の影響がありましたが、主に販売・サービス活動の再開に伴い増加し、44,065百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は168,753百万円（前年同期比27.8%増）、営業利益は33,711百万円（前年同期比68.5%増）、税引前四半期利益は32,088百万円（前年同期比77.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は22,243百万円（前年同期比75.8%増）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① 日本

主に尿検査分野における機器の販売伸長に加え、新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野及び免疫検査分野の試薬、ライフサイエンス分野における機器及び試薬の売上が増加しました。その結果、売上高は27,715百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費、研究開発費は増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は18,957百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

② 米州

北米においては、検査需要の回復及び機器販売が伸長したこと等により、ヘマトロジー分野において機器、試薬及び保守サービスの売上が増加しました。また、シーメンス社との協業のもと、尿検査分野において機器及び試薬売上が増加しました。その結果、売上高は35,674百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は1,775百万円（前年同期比372.4%増）となりました。

③ EMEA

検査需要の回復及びロシア、中欧、東欧での入札案件の獲得等により、ヘマトロジー分野、尿検査分野、血液凝固検査分野において機器及び試薬の売上が増加しました。また、新型コロナウイルス抗原検査キットの仕入販売により、関連試薬の売上が増加しました。その結果、売上高は49,753百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は7,680百万円（前年同期比111.9%増）となりました。

④ 中国

検査需要の回復に伴い、ヘマトロジー分野及び尿検査分野において試薬の売上が増加しました。その結果、売上高は42,113百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は4,712百万円（前年同期比289.1%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

検査需要の回復に伴い、ヘマトロジー分野及び尿検査分野において試薬の売上が増加しました。また、南アジアでは、インドでの入札案件の獲得により、ヘマトロジー分野において機器の販売が伸長した他、インド、東南アジアにおいて血液凝固検査分野における機器及び試薬売上が増加しました。その結果、売上高は13,498百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は1,724百万円（前年同期比82.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて16,718百万円増加し、444,194百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が11,748百万円増加、棚卸資産が9,298百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権（流動資産）が5,151百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて664百万円増加し、119,471百万円となりました。この主な要因は、未払法人所得税が2,222百万円増加したものの、契約負債が1,351百万円減少したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて16,053百万円増加し、324,722百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が14,720百万円増加、その他の資本の構成要素が905百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の72.0%から1.0ポイント増加して73.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より11,748百万円増加し、78,216百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、37,230百万円（前年同期比13,410百万円増）となりました。この主な要因は、税引前四半期利益が32,088百万円（前年同期比13,997百万円増）、減価償却費及び償却費が13,799百万円（前年同期比1,261百万円増）、営業債権の減少額が6,062百万円（前年同期比2,407百万円減）、棚卸資産の増加額が9,527百万円（前年同期比7,940百万円増）、法人所得税の支払額が6,986百万円（前年同期比303百万円増）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、15,258百万円（前年同期比154百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が4,132百万円（前年同期比67百万円増）、無形資産の取得による支出が9,309百万円（前年同期比922百万円増）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、10,650百万円（前年同期比156百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が7,523百万円（前年同期比6百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」内の「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」の記載について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「重要な会計方針及び見積り」の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は11,610百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- ① 2021年4月 当社は、新型コロナウイルスのRNAを検出するSARS コロナウイルス核酸キット「DetectAmp SARS-CoV-2 RT-PCRキット」について、体外診断用医薬品としての製造販売承認を取得、保険適用を受けました。
- ② 2021年5月 当社は、シンクサイト株式会社と、AIベースの細胞分析技術の実用化に向けた共同開発及び資本提携に関する契約を締結いたしました。
- ③ 2021年5月 当社は、2020年6月、神戸医療産業都市内に構築した全国初の官民連携による新型コロナウイルス感染症のPCR検査ラボラトリーを当社研究開発センター内に移転、運用を開始いたしました。
- ④ 2021年5月 当社と国立研究開発法人国立がん研究センターは、がん患者における新型コロナウイルスの罹患状況とリスクを評価するため、2020年8月から10月にかけてがん患者と健常人について新型コロナウイルスの抗体保有率と抗体量を調査し、その結果を発表いたしました。
- ⑤ 2021年6月 塩野義製薬株式会社は、当社と共同開発したTh2 ケモカイン・TARC キット「HISCL™ TARC 試薬」について、新型コロナウイルス陽性患者の重症化リスクの判定補助を使用目的とする適応追加承認を取得いたしました。本製品は、当社製の全自動免疫測定装置 HISCL-5000/HISCL-800にて使用いたします。
- ⑥ 2021年6月 当社は、OSNA法^{※1}を測定原理とする遺伝子増幅検出試薬「LYNOAMP™ CK19 E」について、欧州における体外診断用医療機器規則（IVDR）^{※2}の認証を取得いたしました。

※1 OSNA法：

当社が開発した直接遺伝子増幅（One-Step Nucleic Acid Amplification）法。リンパ節へのがん転移の有無を判定できる。

※2 体外診断用医療機器規則（IVDR）：

In Vitro Diagnostic Medical Devices Regulation (Regulation (EU) 2017/746) のことで、欧州市場において体外診断用医療機器を上市・販売・流通する場合に適用される新たな法規制。

⑦ 2021年7月 当社は、QIAGEN N.V.（キアゲン）と、がん領域コンパニオン診断薬^{※3}の共同開発、グローバル事業に関する戦略的な業務提携に合意いたしました。

※3 コンパニオン診断薬：

医薬品の効果や副作用を投薬前に予測するために行われる臨床検査のこと。

⑧ 2021年9月 当社と地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立神戸アイセンター病院が、共同で開発を進めてきた遺伝子パネル検査「IRDパネル検査システム（仮称）」を用いて行う「遺伝性網膜ジストロフィー^{※4}における遺伝子診断と遺伝カウンセリング」が、先進医療^{※5}として承認されました。

※4 遺伝性網膜ジストロフィー（Inherited Retinal Dystrophy: IRD）：

遺伝子変異が原因と考えられる遺伝性進行性の疾患。夜盲や視野狭窄、視力低下が主な症状であり、進行すると場合によっては失明に至ることもある。類似の症状を示すいくつかの疾患を総じて遺伝性網膜ジストロフィーと呼ぶ。

※5 先進医療B：

先進医療とは、効果、安全性等の評価が定まっていない新しい試験的な医療技術のうち、将来的に保険適用の対象にするかどうかを判断するため有効性、安全性の評価を行う医療技術として厚生労働省が指定したもの。そのうち先進医療Bは、医療技術ごとに施設基準を設定し、その要件を満たす医療機関でのみ実施が認められる。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

・完全子会社の吸収合併契約

当社は、2021年9月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるシスメックス国際試薬株式会社（以下、シスメックス国際試薬）を吸収合併（以下、「本合併」）することを決議し、本合併に係る合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

シスメックス国際試薬は、検体検査試薬の製造を行っておりますが、当社グループにおける診断薬生産に関わるコーポレート機能の強化、効率性及び生産性の向上を目的として、当社による本合併を行うことといたします。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約承認取締役会	2021年9月21日
合併契約締結日	2021年9月21日
合併効力発生日	2022年4月1日（予定）

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、シスメックス国際試薬は解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行及び金銭等の割当てはありません。

④ 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 引継資産・負債の状況（2021年3月31日現在）

資産合計	14,908百万円
負債合計	5,257百万円

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要（2021年3月31日現在）

名称	シスメックス株式会社
資本金	13,229百万円
事業内容	検体検査機器、検体検査試薬及び関連ソフトウェア等の開発・製造・販売・輸出入

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,485,632	209,543,502	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	209,485,632	209,543,502	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注) 1	27,200	209,485,632	54	13,314	54	19,179

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年10月1日から2021年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が57,870株、資本金及び資本準備金がそれぞれ268百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,202	10.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,948	7.16
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日 栄ビル2階	12,000	5.75
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アート ヴィレッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.66
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,457	5.01
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.93
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.93
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,750	2.28
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,012	1.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,325	1.60
計	—	95,777	45.82

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、22,202千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分9,430千株、年金信託設定分1,350千株、その他信託設定分11,422千株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、14,948千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分4,674千株、年金信託設定分1,181千株、その他信託設定分9,093千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 447,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 208,960,400	2,089,604	—
単元未満株式	普通株式 78,232	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	209,485,632	—	—
総株主の議決権	—	2,089,604	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇浜 海岸通1丁目5番 1号	447,000	—	447,000	0.21
計	—	447,000	—	447,000	0.21

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		66,467	78,216
営業債権及びその他の債権	8	100,641	95,490
棚卸資産		46,985	56,284
その他の短期金融資産	8	1,105	852
未収法人所得税		909	423
その他の流動資産		14,723	13,580
流動資産合計		230,833	244,848
非流動資産			
有形固定資産		96,140	94,780
のれん		12,433	12,355
無形資産		46,840	55,045
持分法で会計処理されている投資		1,093	1,073
営業債権及びその他の債権	8	15,202	15,089
その他の長期金融資産	8	7,945	9,281
退職給付に係る資産		923	938
その他の非流動資産		9,337	3,701
繰延税金資産		6,724	7,078
非流動資産合計		196,641	199,345
資産合計		427,475	444,194

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		34,159	33,833
リース負債		5,783	5,671
その他の短期金融負債	8	1,529	870
未払法人所得税		6,563	8,786
引当金		1,002	1,105
契約負債		12,168	10,816
未払費用		14,227	14,519
未払賞与		8,508	7,729
その他の流動負債		5,964	5,836
流動負債合計		89,907	89,169
非流動負債			
リース負債		16,178	15,312
その他の長期金融負債	8	108	125
退職給付に係る負債		1,071	1,136
引当金		265	266
その他の非流動負債		4,060	5,813
繰延税金負債		7,212	7,647
非流動負債合計		28,898	30,301
負債合計		118,806	119,471
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		13,229	13,314
資本剰余金		19,581	20,028
利益剰余金		279,477	294,197
自己株式		△307	△310
その他の資本の構成要素		△4,082	△3,177
親会社の所有者に帰属する持分合計		307,898	324,052
非支配持分		771	670
資本合計		308,669	324,722
負債及び資本合計		427,475	444,194

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	5	132,082	168,753
売上原価		64,792	78,932
売上総利益		67,289	89,821
販売費及び一般管理費		38,078	44,065
研究開発費		9,748	11,610
その他の営業収益		723	834
その他の営業費用		181	1,268
営業利益		20,004	33,711
金融収益		166	254
金融費用		410	420
持分法による投資損益 (△は損失)		△968	△1,437
為替差損益 (△は損失)		△701	△19
税引前四半期利益		18,090	32,088
法人所得税費用		5,512	9,945
四半期利益		12,578	22,143
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,653	22,243
非支配持分		△75	△100
四半期利益		12,578	22,143
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	7	60.59円	106.42円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	60.53円	106.20円

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	71,570	89,390
売上原価	34,905	41,456
売上総利益	36,665	47,934
販売費及び一般管理費	19,149	22,561
研究開発費	4,833	6,115
その他の営業収益	417	582
その他の営業費用	53	1,180
営業利益	13,046	18,658
金融収益	84	151
金融費用	189	224
持分法による投資損益 (△は損失)	△540	△781
為替差損益 (△は損失)	△791	△269
税引前四半期利益	11,609	17,535
法人所得税費用	3,473	5,326
四半期利益	8,135	12,208
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	8,166	12,250
非支配持分	△30	△42
四半期利益	8,135	12,208
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益	7	39.10円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	39.06円

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	12,578	22,143
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	219	△109
純損益に振り替えられることのない項目 合計	219	△109
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,523	1,014
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△10	△0
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	1,513	1,014
その他の包括利益	1,732	905
四半期包括利益	14,311	23,048
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	14,386	23,149
非支配持分	△75	△100
四半期包括利益	14,311	23,048

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	8,135	12,208
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	207	△34
純損益に振り替えられることのない項目 合計	207	△34
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,019	△621
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△11	4
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	1,007	△617
その他の包括利益	1,215	△651
四半期包括利益	9,351	11,556
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,381	11,599
非支配持分	△30	△42
四半期包括利益	9,351	11,556

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年4月1日残高	12,877	18,487	261,321	△306	△14,697	277,683	663	278,347
四半期利益	—	—	12,653	—	—	12,653	△75	12,578
その他の包括利益	—	—	—	—	1,732	1,732	0	1,732
四半期包括利益	—	—	12,653	—	1,732	14,386	△75	14,311
新株の発行 (新株予約権の行使)	155	87	—	—	—	242	—	242
株式報酬取引	—	453	—	—	—	453	—	453
配当金	6	—	△7,517	—	—	△7,517	—	△7,517
自己株式の取得	—	—	—	△1	—	△1	—	△1
自己株式の処分	—	0	—	0	—	0	—	0
非支配持分を伴う 子会社の設立	—	—	—	—	—	—	49	49
子会社の増資による 非支配持分の増減	—	—	—	—	—	—	98	98
所有者との取引額 合計	155	540	△7,517	△1	—	△6,823	147	△6,676
2020年9月30日残高	13,033	19,028	266,458	△307	△12,964	285,247	735	285,982

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2021年4月1日残高	13,229	19,581	279,477	△307	△4,082	307,898	771	308,669
四半期利益	—	—	22,243	—	—	22,243	△100	22,143
その他の包括利益	—	—	—	—	905	905	0	905
四半期包括利益	—	—	22,243	—	905	23,149	△100	23,048
新株の発行 (新株予約権の行使)	84	47	—	—	—	131	—	131
株式報酬取引	—	399	—	—	—	399	—	399
配当金	6	—	△7,523	—	—	△7,523	—	△7,523
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
非支配持分を伴う 子会社の設立	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の増資による 非支配持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額 合計	84	446	△7,523	△2	—	△6,994	—	△6,994
2021年9月30日残高	13,314	20,028	294,197	△310	△3,177	324,052	670	324,722

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	18,090	32,088
減価償却費及び償却費	12,537	13,799
営業債権の増減額 (△は増加)	8,469	6,062
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,586	△9,527
営業債務の増減額 (△は減少)	△6,441	133
未払又は未収消費税等の増減額	3,014	1,855
契約負債の増減額 (△は減少)	△314	△1,259
未払賞与の増減額 (△は減少)	△1,545	△823
その他	△1,462	2,083
小計	30,762	44,412
利息及び配当金の受取額	116	150
利息の支払額	△374	△345
法人所得税の支払額	△6,683	△6,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,820	37,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,065	△4,132
無形資産の取得による支出	△8,387	△9,309
長期前払費用の増加を伴う支出	△2,057	△745
負債性金融商品の取得による支出	—	△1,199
定期預金の預入による支出	△1,141	△549
定期預金の払戻による収入	579	635
その他	△32	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,104	△15,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	6 △7,517	△7,523
リース負債の返済による支払額	△3,364	△3,256
その他	387	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,494	△10,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	399	427
現金及び現金同等物の純増減額 (△は減少)	△1,378	11,748
現金及び現金同等物の期首残高	56,592	66,467
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,213	78,216

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒により承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度と同様であります。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,241	27,200	37,196	33,591	10,852	132,082	—	132,082
セグメント間の売上高	47,118	99	1,602	0	1	48,822	△48,822	—
計	70,359	27,300	38,798	33,591	10,853	180,904	△48,822	132,082
セグメント利益 (△は損失)	12,951	375	3,624	1,210	944	19,106	898	20,004
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	166
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	410
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△968
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△701
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	18,090
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	5,512
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	12,578

(注) 1. セグメント利益（△は損失）の調整額898百万円には、棚卸資産の調整額819百万円、固定資産の調整額168百万円等が含まれております。

2. セグメント利益（△は損失）は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,715	35,674	49,753	42,113	13,498	168,753	—	168,753
セグメント間の 売上高	59,432	173	2,060	1	—	61,668	△61,668	—
計	87,147	35,848	51,813	42,115	13,498	230,422	△61,668	168,753
セグメント利益 (△は損失)	18,957	1,775	7,680	4,712	1,724	34,850	△1,139	33,711
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	254
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	420
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,437
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△19
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	32,088
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	9,945
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	22,143

(注) 1. セグメント利益 (△は損失) の調整額△1,139百万円には、棚卸資産の調整額△1,166百万円、固定資産の調整額99百万円等が含まれております。

2. セグメント利益 (△は損失) は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	12,728	14,304	18,964	19,782	5,790	71,570	—	71,570
セグメント間の 売上高	23,804	98	863	△3	—	24,763	△24,763	—
計	36,533	14,403	19,828	19,779	5,790	96,334	△24,763	71,570
セグメント利益 (△は損失)	6,756	780	1,960	923	660	11,080	1,966	13,046
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	84
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	189
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△540
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△791
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	11,609
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	3,473
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	8,135

(注) 1. セグメント利益 (△は損失) の調整額1,966百万円には、棚卸資産の調整額1,917百万円、固定資産の調整額57百万円等が含まれております。

2. セグメント利益 (△は損失) は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,269	18,897	24,293	24,765	7,164	89,390	—	89,390
セグメント間の 売上高	29,266	145	1,101	1	—	30,515	△30,515	—
計	43,535	19,043	25,394	24,767	7,164	119,905	△30,515	89,390
セグメント利益 (△は損失)	7,463	1,178	4,041	2,768	1,030	16,483	2,175	18,658
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	151
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	224
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△781
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△269
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	17,535
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	5,326
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	12,208

(注) 1. セグメント利益 (△は損失) の調整額2,175百万円には、棚卸資産の調整額2,149百万円、固定資産の調整額5百万円等が含まれております。

2. セグメント利益 (△は損失) は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 収益

報告セグメントの売上高を財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	4,795	6,622	10,332	11,147	2,627	35,525
試薬	14,469	12,275	20,662	19,030	7,275	73,713
保守サービス	3,222	8,016	4,446	1,876	628	18,191
その他	753	286	1,754	1,537	320	4,652
合計	23,241	27,200	37,196	33,591	10,852	132,082
顧客との契約から認識した 収益	23,165	26,007	34,350	33,553	10,053	127,130
その他の源泉から認識した 収益 (注)	75	1,192	2,845	38	799	4,952

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	
財又はサービスの種類別						
機器	5,786	8,539	12,013	10,010	3,173	39,523
試薬	17,515	16,816	29,667	27,716	9,169	100,885
保守サービス	3,430	9,902	5,245	2,578	803	21,961
その他	982	415	2,826	1,807	352	6,383
合計	27,715	35,674	49,753	42,113	13,498	168,753
顧客との契約から認識した収益	27,620	34,302	46,402	42,057	12,512	162,895
その他の源泉から認識した収益（注）	94	1,371	3,351	55	985	5,858

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

6. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,517	36.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,523	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日

配当の効力発生日が各第2四半期連結累計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,520	36.00	2020年9月30日	2020年12月1日

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	7,734	37.00	2021年9月30日	2021年12月6日

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	12,653	22,243
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	12,653	22,243
期中平均普通株式数(千株)	208,859	209,014
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	12,653	22,243
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	12,653	22,243
期中平均普通株式数(千株)	208,859	209,014
新株予約権による普通株式増加数(千株)	179	447
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	209,038	209,462

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,166	12,250
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,166	12,250
期中平均普通株式数(千株)	208,880	209,025
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,166	12,250
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,166	12,250
期中平均普通株式数(千株)	208,880	209,025
新株予約権による普通株式増加数(千株)	211	476
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	209,092	209,501

8. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

① 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

② その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

③ デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	20,872	21,016	20,983	20,685
合計	20,872	21,016	20,983	20,685
負債				
その他	294	294	81	81
合計	294	294	81	81

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,480	1,480
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,173	—	1,636	4,809
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	10	—	10
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	970	192	681	1,844
合計	4,143	202	3,798	8,145
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	724	—	724
合計	—	724	—	724

当第2四半期連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,832	2,832
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,031	—	1,620	4,651
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	6	—	6
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,113	—	684	1,797
合計	4,144	6	5,136	9,287
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	290	—	290
合計	—	290	—	290

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。また、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品について、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

9. 偶発負債

(1) 訴訟

① 2017年10月16日、当社子会社であるシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー（以下、SEG社）及びシスメックス ドイツラント ゲーエムベーパー（以下、SDG社）は、Beckman Coulter Inc.（以下、BC社）より、特許侵害訴訟の被告としてドイツデュッセルドルフ地方裁判所において提訴されました。本件においては、当社製品がBC社の保有する欧州特許を侵害しているとの主張がされております。

2019年8月8日、デュッセルドルフ地方裁判所が特許侵害を認める第1審判決を出しました。2019年9月10日、SEG社及びSDG社は、判決内容に不服があることからデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しております。また、本件に関連し2018年12月17日に、SEG社及びSDG社は、BC社に対して、BC社が保有する欧州特許無効の訴えを、ドイツ連邦特許裁判所に提訴しております。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

② 2020年4月、Uniface BV（以下、Uniface社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（以下、SAI社）に対する訴訟を提起しました。

Uniface社は、当社及びSAI社によるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりUniface社の著作権を侵害した等と主張して、総額約321百万ユーロの支払等を請求しておりますが、2021年8月23日に第1審判決としてUniface社の請求は認容されない旨の言渡しがありました。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

(2) 保証債務

当社は、当社の持分法適用会社による銀行借入に関して、債務保証を行っております。

（単位：百万円）

被保証者	保証金額	保証債務の内容
株式会社メディカロイド	6,000	運転資金借入のための保証
合計	6,000	

10. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ……………7,734百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………37円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月6日

(注) 2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。